

第2回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 令和2年10月5日（月）午後2時から午後5時

2 開催場所 川越市北公民館 会議室1・2号

3 出席者 原敏成（会長）、安島博幸（副会長）、樋口直喜、長田雅基、栗原瑞治、中原秀文、高橋剛、小ノ澤哲也、及川康、荻久保和明、眞下英二、矢澤則彦、加藤榮壽、菊地三生、木村伸子、河野哲夫、小谷野和統、櫻井晶夫、関口俊一、本田倫江、水上春華、山岡俊彦、新井正司、小笠原崇、岡田弘、清水亜実、増田知久

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

- ・11月の上旬まで週に一度という頻度で審議いただくがよろしくお願ひしたい。
- ・本日は人口減少、少子高齢化に対応する重要な分野である「第1章 子ども・子育て」を中心に議論いただきたい。

3 議事（◎会長 ○委員 ・事務局）

(1) 第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）について
計画の前提となる社会状況等

- 「はじめに」2（9）に「情報通信技術の急速な発展」と項目建てしているが、AIは先端技術ではあるが情報通信技術ではない。項目建ての言葉を変更した方が良い。
 - ・内容に合わせて、項目建てを見直す。
- AI、IoTに「*」がついているが、注釈が抜けている。
 - ・本日の資料では抜けてしまっているので修正したい。
- 「はじめに」2（8）の表現について、行政サービスの中には民間に委託せず行政が直接行うべきものもある。文章中では「より積極的に民間企業との連携」となっている。すべての行政サービスについて民間委託を推し進めるような誤解が生じかねないので表現を修正するべきではないか。「はじめに」2（11）は、新型コロナウイルス感染症という項目建てでありながら、感染予防に関する記述が抜けている。
 - ・「はじめに」2（8）は、民間との連携について「効率的なサービスが見込める事業については」という趣旨の文言を追加したい。「はじめに」2（11）について、本計画が10年中の後期5年計画であり、保健医療分野に関する社会状況を総括した文章の中で、個別具体的なことを記載することは難しい。
- 「第四次川越市総合計画前期基本計画の進捗について」の2（3）で民間が運営しているウェスタ川越は稼働率を指標とし、市が直営している施設は利用者数が指標となっている。同じ指標でないと比較ができないのでは。

- ・ウェスタ川越の指標が稼働率なのは、キャパシティが1,000人規模の施設で指標とする利用者数の設定が難しいからだと考えている。指標が異なることで比較ができないという議論についても、今後検討していく必要があるという認識ではあるが、今回は後期計画であるため、前期計画と同じ指標としたい。
- 「はじめに」2(5)について、川越市の外国人住民は2.5%とあるが、その中でも子どもたちは親の都合で日本に来ている。日本語指導の時間は週に3時間しかなく、もっと勉強の機会を増やして、自分の力で生きていける力が身につくようにすべきである。外国人の子どもたちの出自も様々なので学校の教員も指導に苦勞している。普段は忙しくて、コミュニケーションが取れずに、生徒の不安がわからない。教員にも多文化を理解する機会が必要だ。
- ・外国籍の生徒への日本語指導、また差別につながらない取組、といった内容について、「はじめに」2(5)の「外国人住民の増加」とあわせて「はじめに」2(4)の「共生社会の実現に向けた取組」で記載している。
- 「第四次川越市総合計画前期基本計画の進捗について」で、進捗状況は令和元年度のデータを使用しているとのことだが、新型コロナウイルスの影響が年度末には出始めているはずである。年度末に予定していたイベントはやむをえず中止にしたものもあったと思うので、注釈を入れるなどしてほしい。「はじめに」2(11)で「新型コロナウイルス感染症の発生・流行」について、後期の5か年計画の中で新たに項目建てをする必要があるだろうか。事務局からの説明では、「新型コロナウイルス感染症に限らず、あらゆる感染症への取組」というところを記載したいということなので、中核市として、「保健・医療分野で市民の健康を守る」という趣旨の記述にしてはどうか。
- ・ご指摘の通り、健康診断や講座など、令和元年度末には進められなかったことはあった。それが本日の資料に反映できていないことは反省する。「分野別計画」の各施策の中では、新型コロナウイルス感染症対策に特化せず、様々な感染症に対する取組を行っていく、というような表現にしている。しかし、「後期基本計画の前提となる社会状況」ということになると、新型コロナウイルス感染症の影響については触れざるを得ないということもあるので、指摘いただいた箇所には記載している。
- 市民満足度調査を見ると、子育て世代の重要度が相対的に低下していることに危機感を覚える。子育て世代は仕事や子育てに忙しく、自主的に声を上げることができないのではないかな。自主的に声を上げない人の声を吸い上げる仕組みを作るべきではないかな。少子化が目標に達していないという状況に対して、保育園の充実などが施策としてあげられているが、大学までの学費が不安材料となり、三人目、四人目をもうけることに躊躇するというものもあるのではないかな。教育費の心配がなく子育てができる環境も必要だと思う。私立学校にお金をかけなくても充実した教育を受けられるとよい。
- ・子育て、教育に対する不安があるというご意見を含め、本日いただいた意見は庁内の関係課と共有し、後期基本計画の策定に活かしていきたい。
- 「はじめに」2(1)で、人口減少と少子高齢化の進行とあるが、川越市のピーク人口は2028年と推計されている。計画期間終期である2025年時点では人口減少を迎えない状況が想定されるが、このことについてどう考えるのか。様々な施策に絡む内容である。また、人口のピークが後ろにずれたことについて、どのように考えるのか。
- ・計画期間内には人口減少を迎えないものの、自然増減についてはすでに減少傾向である。今は市外からの転入により人口が増加している状況であるため、市としては人口減少、少子高齢化を課

- 題として見据える必要がある。人口のピークが後ろにずれたことについて、「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組の成果が一定程度あるのではないかと考えている。
- 35万人都市を目指す本市として、それが達成見込みとなっていることについては評価するところである。後期基本計画では、将来の人口減少を見据えた計画を立てるのか、あるいはまだ人口が微増していることを前提として計画を立てるのか、そのあたりをはっきりさせた方がよい。
 - ・いずれ人口減少期を迎えるということを踏まえ、わかりやすく計画の中に盛り込みたい。
 - 人口については、その構造がどのように推移するかが重要である。自然減、社会増という状況にあるとのことだが、ミクロにみると、本川越駅や川越駅周辺のマンションで増加しているのではないかと。また、そこに住む人たちの多くは東京に通勤していることが想定され、ベッドタウン的な要素が強まっているとも考えられる。政策を考える上では、そのあたりを把握する必要がある。
 - ・ご指摘の通り、社会増については駅周辺のマンション人口の増加に支えられているという側面もあると考えられる。総合計画は広く大局的な計画であり、個々の施策に落とし込んでいく段階では、そのような分析も必要だと考える。
 - 「第四次川越市総合計画前期基本計画の進捗について」では、満足、やや満足の増減についてコメントをしているが、不満、やや不満の増減も見たい。満足に増減がなくても、不満が増加していれば何らかの問題があるだろうし、満足と不満を相殺している評価点の増減についても見る必要があると思う。第1章の子ども・子育ての満足度を見ると、いずれの施策でも満足・やや満足よりも、不満・やや不満の方が大きいので、いかに不満を減らすことができるかが重要な視点である。他の章においても同様に見てほしい。

(2) 第1章（子ども・子育て）

施策No.1 「少子化対策の推進」

- 現状で国の合計特殊出生率の数値を挙げているが、川越市の数値を示すべきである。市の少子化対策としては、産めよ、増やせよではなく、一人ひとりの子どもたちが幸せに暮らすことができるようにすることが細かな施策につながり、結果として子どもが増えることにもつながるのではないかと。
 - ・市の合計特殊出生率についても数値を示せるか、検討する。
- 子ども・子育ての中で唯一D評価なのが出生数である。D評価なのに前期と同じような施策でいいのか。子どもを望んでいるのに増えないという状況を見て、原因をもっと検証した上で施策の検討が必要ではないか。例えば、女性の社会進出が進む中で子どもを産みたいということに対し、待機児童の解消だけでなく、親元への近居や同居などにより、身近な人からの支援を受けることを推進する施策といったことも考えられるのではないかと。指標を変えることは難しいのかもしれないが、出生数ではなく出生率を指標にすることはできないか。
 - ・10年間のスパンの中での将来都市像であり、後期基本計画は大きく変わるものではないと認識している。ただし、出生数は減少してしまい、それを踏まえた計画づくりが必要である。出生率を指標にするかどうかについては、それを支える事業の存在などを勘案する必要があり、第5次総合計画の策定に向けて検討したい。
- 現状5で、『平成27年に定めた「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組』とあるが、本計画には第2期総合戦略が組み込まれると認識しており、この記述ではすでに計画期間

が終了している第1期の総合戦略の取組を続ける、という印象をもつ。そのあたりは、どのように整理しているのか。

- ・後期基本計画の内容に合わせて、齟齬がないように文章を改める。
- 小さいころ、家におじいさん、おばあさんがいて、両親からは子育てが楽だったと聞いている。生活環境の中に自分の子どもを見てくれる人がいると、安心して仕事や子育てができるのでは、と常々感じる。最近は別々に住むことが多く、なかなかそうもいかないのだろう。近所に両親に住んでもらうということが今後見直されるべきだと感じる。そうしたことに對して、市として何か支援等をする考えはあるのか。
- ・身近な人の手を借りて子育てをしていくことは重要な視点だと捉えている。今回の総合計画の中でも、子育てに温かい地域社会を目指す取組を推進する、ということを書かせていただいている。また、子ども・子育てに関しては総合計画に1年先んじて、「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画」も策定している。子育てをしていくうえで必要な時に支え合えるよう、多世代同居や近居のメリットを祖父母世代へ周知するなど、子育てに関する情報提供を積極的に行えるように、施策を具体化させていきたい。
- 取組施策の文章が、宣言、あるいは理念となっており、具体的な施策にはなっていないが、具体的には書かないのか。この審議会では、具体的な施策を審議して良いのか。
- ・今回議論している基本計画は、市の最上位計画である基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すものであり、その下の実施計画では具体的に施策の実施方法を示す。基本計画では全体的な方針を示し、具体的な施策については、その後実施計画あるいは個別分野の計画の中で検討していく。ただ、ある程度具体的な内容を書かないと伝わらないものについては、基本計画の中でも記述することもある。
- 普段は3歳ぐらいまでのお母さんと話すことが多いが、近年は出産後の職場復帰の時期が早まっていると感じる。それには、パートナーの協力が欠かせないが、行政から企業に対して、育休の取得や定時帰宅を促すよう働きかけることはできないか。
- ・国主導で働き方改革を進めているので、その周知に努めている。
- 本文中に具体的な記述はされるのか。
- ・施策No.29の「就労の支援と労働環境の改善」という中で記述していく。
- ・施策No.41に「男女共同参画の推進」とあり、その中で「ワーク・ライフ・バランスの促進」について記述している。後日改めて、議論していただきたい。
- 取組施策5に「若者や女性のしごと支援」とある。少子化対策として女性の就労を支援する施策を掲げることで、少子化は女性に課題があると受け取られかねない。表現として、男女のバランスをとった表現とした方がよいのではないか。
- ・男女で協力して、という表現にできるよう検討する。

施策No.2「児童福祉の推進」

- 地域で子育てに関する取組をしているが、その中で、孤立する親子がたくさんいる。市役所に相談しに行ってもどの課が担当かよくわからないようだ。取組施策ごとに担当課がいくつか記載されているが、子育て担当総合窓口のようなものを開設する考えはないか。また、外国籍親子も孤立している。本日の内容にはそのあたりが書かれてないが、何か具体策があれば教えてほしい。
- ・子どもの総合相談窓口の開設について、Uプレイス内の川越市民サービスステーションに子育て世代包括支援センターを新しく配置し、そこでは母子保健型、基本型、特定型の3つの担当課が

一つの窓口で対応している。そこでは、各担当課が相談を受けながら、連携してスムーズに解決に向けて対応する。6月の開設なので今後対応を推進していく。

- ・外国籍の子育てに関して、一つの例であるが、3歳までの親子を対象としたつどいの広場では、スマートフォンサイズの翻訳機を用いて、コミュニケーションをとってもらっている。
 - ・今後、川越市では子ども家庭総合支援拠点の設置を検討している。子育て世代包括支援センターや拠点と連携しながら、こどもを取り巻く全体の連携を図っていきたい。
- 施策No.1、No.2、No.3、No.4のどこに該当するのかかわからないが、市でも子どもの居場所づくりが必要だと認識していると思う。コロナ禍によって子どもの居場所が奪われている現状もある。具体的に子どもの居場所をつくるということを取組施策で掲げてはどうか。さらに、施策No.4にも係るが、中高生の居場所も足りていないと感じる。
- ・子どもの居場所の定義は幅広い。青少年の居場所についてもご意見をいただいた。施策No.4に沿って、子どもの居場所づくりについて取り組んでいくことを考えている。
- 取組施策1-②、2-①について、つどいの広場の設置数は足りていると思うが、今後は質の向上を図るべきである。また、各子育て家庭に必要な情報が届くように努力をしていかなければならない。「子育て家庭のニーズを勘案し」、「より一層の充実を図る」といった文言を加えてほしい。
- ・つどいの広場の質の向上について、実務者会議を開催する中で、他の事業所の良い事例を紹介するなどの取組を行っている。いただいた意見を活かし、さらに質の向上を図っていきたい。

施策No.3 「幼児期の教育・保育と学童保育の充実」

- 課題3に「利用者のニーズに応じた環境整備」とあるが、学童保育の実態として、人手が足りていない状況である。賃金・労働内容などで、辞めていく人もいると聞く。人的な補償がない中で、この課題はクリアできるのか。人手不足についても取り上げるべきではないか。課題2の「保育の量については適切なマネジメントが必要」とはどのような意味か。
- ・学童保育の人手が不足していることは認識している。今年度から正規職員を配置する取組を行っており、人員が確保できるように努めているところである。課題に人手不足を記述するかについては、事務局と協議して検討したい。
 - ・市が保育園を整備する場合、国の子育て安心プランに基づき、保育を必要としている方の量やそれに対する保育の確保量を把握し施設整備等の計画を立てている。保育の量の適切なマネジメントとは、今後子どもの人数が減少した際に、施設整備等についてどのように見直していくかということである。
- 子どもの人数が減るから保育量も減らすということだけではなく、保育の質的な向上を図ることについても検討してもらいたい。
- ・量、質のバランスが大切だと認識している。
- 取組施策2に「学童保育室および民間放課後児童クラブの充実」とあるが、この民間放課後児童クラブの民間とは地域のことか、企業のことか。
- ・民間放課後児童クラブの民間とは社会福祉法人を考えている。すでに市内に1か所開所しており、これに関する記述である。
- 文部科学省が放課後こども教室という事業を推進しているが、施策No.4にはこども育成課の名前しか挙がっていない。教育委員会も関わってくるのではないか。

- ・放課後こども教室については地域教育支援課で取組を行っているが、まだ試行段階であり、施策No.4に含めるには時期尚早ということで、記述はしていない。
- 保育園の充実について、量は順調に増加し、質も充実してきている。あとは利便性の充実も必要ではないか。きょうだいで同じ保育園に入りたいというニーズもあるだろうし、川越市で保育ステーションの開設を予定しているので、量と質のほかにも利便性という文言を入れてはどうか。
- ・ご指摘の利便性については、状況を確認した上で検討したい。
- 学童保育について、先ほど指導員の人手不足という意見もあったが、指導員の質の向上も必要ではないか。取組施策1では保育園の量と質の向上と記載されているのだから、取組施策3でも学童保育の量と質の向上、という文言を入れてはどうか。人的な改善あるいは賃金の改善など、必要な取組を入れてはどうか。
- ・指導員に対しては、毎年講習を行い質の向上を図る取組を行っている。基本計画の中に「指導員の質の向上」という言葉を記載するかどうか、事務局と協議した上で検討したい。

施策No.4 「青少年健全育成の推進」

- 現状4に「青少年を育てる地区会議や青少年団体の活動を支援」とある。「青少年を育てる地区会議」はこども育成課が所管で、「子どもサポート委員会」は教育委員会が所管しているが、中身はほとんど一緒である。「青少年を育てる地区会議」と各地区の「子どもサポート委員会」の取組などを統一できないものか、この場で議論したい。施策No.4の取組施策1～4のすべてに関連する。
- ・昨年度から、青少年を育てる地区会議と教育委員会の子どもサポート委員会がどのように連携すれば子どもたちのために有効に事業が進められるか、検討しているところである。まだ具体的な成果が出るには至っていないが、今後も検討を進めていく。
- 今後は行政も地域もコンパクトになっていくのだから、重なっているところはスリム化しながら、うまく取り組んでもらいたい。
- 毎日新聞にヤングケアラーの問題が掲載されていた。同様のことが川越市内でも起きているのかを聞きたい。また、同じく新聞記事に、育休延長による「かくれ待機児童」というものも掲載されていた。川越市内ではどうか。
- ・育休延長については、保育園申請の際に入れなかった時どうするかを確認している。
- ・ヤングケアラーについては、状況を確認した上で事務局と協議したい。
- 外国籍生徒の悩み相談にはどのように対応しているのか。
- ・青少年の外国籍生徒について、Uプレイスにポケット型の通訳機を導入予定であり、それを用いて対応する予定である。
- 通訳機は短い文章には対応できるが、長い文章には対応していない。相談や深い内容については理解できないのではないか。学校でも通訳機を導入しているが、なかなか込み入った相談には対応しきれない。
- ・相談窓口としては、本庁舎こども育成課で青少年を対象とした相談業務を行っている。また、就学前の子どもたちを対象にUプレイスでも相談業務を行っている。本庁舎内に外国語に対応できる職員がいるので込み入った相談について対応できるが、Uプレイスに出張して対応できるか検討したい。
- ・次回お示しする内容となるが、施策No.16の中に、「3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり」という項目があり、ご意見を生かせるか検討したい。

○青少年の引きこもり、不登校は社会的な問題として顕在化している。また10代の自殺は川越市でも起きているようだ。自殺に至る前の段階で、何か取り組めなかったのかと感じる。関係者同士の連携は大切であり、課を超えた取組も必要ではないか。各取組施策に担当課が書かれているが、書いてある課のみが取り組むのではなく、課を超えた取組はあるのか。

- ・当然のことながら、他課の取組は知らないということではなく、必要に応じて連携していく。また、各施策には担当課だけでなく、関連事業も記載しており、事業間でも連携しながら取組を進めていく。

4 副会長挨拶

- ・本日は、「施策の進捗状況」、「満足度」とともに、「はじめに」、「第1章 子ども・子育て」について、活発に議論できた。
- ・今後は週に一度というタイトなスケジュールで進めることになるが、ご協力をお願いしたい。

5 閉会